

フリーローン

平成29年4月1日現在

商品名	フリーローン・エース (保証会社：オリックス・クレジット株式会社)
-----	--------------------------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・当金庫の営業地区内に居住又は勤務されている方・満20才以上で、完済時が満76才未満の方・安定継続した収入のある方（パート・アルバイト・年金受給者・専業主婦の方もお申しいただけます。※専業主婦の方は世帯収入を記載の上、50万円までといたします）・お住まいまたは勤務先が当金庫の営業地区内の方・オリックス・クレジット㈱の保証が得られる方
お使いみち	ご自由です。（※事業性資金は除きます）
お借入れ金額	10万円以上800万円以内（1万円単位）
お借入れ期間	6ヶ月以上10年以内
ご融資利率	年3.8%（固定金利・保証料込） （審査によってはご希望に添えない場合もありますが、その場合は年6.8%・9.8%・10.8%・13.4%（固定金利・保証料込）で同時審査させていただきます。）
お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算となります。
ご融資形態	証書貸付
ご返済方法	毎月元利均等分割返済 （お借入れ金額の50%までボーナス併用返済もご利用いただけます。）
保証人・担保	オリックス・クレジット㈱が保証しますので必要ありません。
手数料	お借入時に融資取扱手数料500円（消費税別）をお支払いいただきます。
必要書類	<ol style="list-style-type: none">1. 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し）2. 契約時必要書類（所得証明書等）※融資金額が300万円以下の場合は原則不要です。ただし、以下の場合は必要となります。<ul style="list-style-type: none">・個人事業主および法人代表者からの申込に関して、融資金額が100万円を超える場合。・保証会社が審査において必要と判断した場合。

フリーローン

平成29年4月1日現在

商 品 名	フリーローン・エース (保証会社：オリックス・クレジット株式会社)
--------------	---

苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課(9時～17時、電話:096-366-1148)にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他参考となる 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申し込みには、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。 ・ 商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部(9時～17時、電話:096-366-1123)にお尋ねください。